

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部を改正する政令案に関する御意見募集（パブリックコメント）の結果について

令和2年3月30日

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（被災者行政担当）付

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部を改正する政令案」について、令和2年2月14日から令和2年3月14日までの間、電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載することを通じて、広く国民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、本政令案に関する御意見はございませんでした。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも防災施策の推進に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。